

公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

関東厄除け三大師随一の霊場 小塚大師

源頼朝が挙兵し、石橋山の戦いに敗れた後、再起を期し参拝し、征夷大將軍になってから、水田若干を寄進するとともに、旧堂を修理し新殿を増築している。



山門



本堂 御本尊 弘法大師像安置
講堂 御本尊 地藏菩薩安置



護摩祈禱

開創 1200 年 特別開帳大法要
2015 年厳修



主な内容

- ・第46回通常総会・表彰式
- ・消費税の軽減税率制度の実施に伴う帳簿及び請求書等の記載と保存
- ・館山税務懇話会特別例会
- ・館山税務署人事異動・署長挨拶ほか
- ・収入印紙の形式が改正されました
- ・法人会全国女性フォーラム
- ・平成31年度税制改正要望
- ・理事会・委員会・部会の動き
- ・今後の事業実施予定
- ・懸念される糖尿病の有病者
- ・税に関する「絵はがきコンクール」

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

年 中 行 事

- 1月 1日 元朝護摩修行
- 1月 21日 初大師 大護摩修行 大般若転読会
- 2月 3日 節分会・星祭
- 3月 21日 春季大祭 大護摩修行 二箇法要厳修
- 4月 8日 花まつり
- 7月 21日 総供養法要
- 8月 13日 ~ 15日 盂蘭盆会
- 9月 26日 施餓鬼会
- ◆毎月 21 日 10 時より護摩修行



小塚大師初大祭 午前0時からのにぎわい

VOL.116

2018.8.25
平成30年

 (公社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

平成30年度

第四十六回定時総会

平成30年6月6日 館山シーサイドホテル

―全議案承認可決―



公益社団法人 館山法人会
会長 本間 亨



岡田 晃氏

総会議案

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

第2号議案 平成29年度収支決算報告承認の件

第3号議案 役員補充選任の件

常任理事に 高梨 潔氏

監 事に 鈴木 弘明氏

記念講演

記念講演は一般住民も聴講

経済評論家 岡田 晃氏

「明治維新150年」から学ぶ

日本経済の展望



総会 本間会長あいさつ

公益社団法人館山法人会の第46回定時総会が6月6日、中居光之館山税務署長をはじめ、千葉県、管内市町幹部、関係友好団体代表など多くの

来賓を迎え、館山シーサイドホテルで開かれました。総会に先立ち、地域社会への貢献事業として経済評論家岡田晃氏による講演会が開催されました。テーマは「明治維新150年から学ぶ日本経済の展望」

講師の岡田氏は、日本経済新聞編集委員を経て、テレビ東京経済部長、プロデューサー、キャスター、テレビ東京アメリカ（米国現地法人）社長として活躍。経済評論家として独立、現在大阪経済大学客員教授。

岡田氏は講演の中で、トランプ政権の米国での現時点での評価等に触れながら、現在の日本経済について、好調な株価や上場企業の純利益の状況から、「アベノミクス」の効果によりこの5年間で景気が回復している、今後「停滞」の時代が終わり新たな成長の時代。第2の明治維新が始まる」と強調。今後の日本経済については、「海外の日本の評価は高まっている」として、明治維新でのそれまで蓄積された日本の技術に西洋技

術を取り入れ、日本近代化へのチャンスに変えた成功を教訓に、「自信を持って、日本の強みをどう生かすか考えていくことが日本の経済成長につながる」と締めくくった。

続いて開かれた総会では、本間亨会長が、「引き続き、本会の事業運営について、公営事業比率クリアの状況を踏まえ、公益社団法人として、なお一層納税推進に努めて参りたい、ご協力をお願いしたい」とあいさつ。

議事に入り、平成29年度事業報告・収支決算を原案どおり承認した後、役員補充選任の議題のあと、理事会承認事項である平成30年度事業計画・収支予算案を報告、引き続き表彰式に移り、退任役員や会員増強協力者に感謝状が、会員増強優秀者に表彰状が贈られました。

次に来賓の中居光之館山税務署長、金丸謙一館山市長、山口政明館山県税事務所長から祝辞があり、第2部総会を終了、最後に、第三部懇親会で全日程を終了しました。

常任理事	高梨 潔	幸洋電設(株)	南房総市
監 事	鈴木 弘明	鈴木弘明税理士事務所	館山市

表彰式

退任役員2名、会員増強優秀者
7名に感謝状・表彰状

第46回定時総会の終了後表彰式が行われ、長い間館山法人会の役員として、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに、地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任された役員に感謝状と記念品が贈られました。有難うございました。

会員増強でご協力をいただいた皆さん、退任役員及び会員増強優秀者に感謝状・表彰状及び記念品が贈られました。ご協力をいただいた皆さん、有難うございました。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

（1）退任役員

石井 仁（常任理事）
小滝 周一（監 事）

（2）会員増強協力

株式会社千葉銀行館山支店
（支店長 西村 栄一）
小倉 信雄（大同生命株式会社）

二、公益社団法人館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

（ア）支部・部会

女性部会

（部会長 清宮 和子）

（イ）役員・個人

鈴木 義康（副会長）
池田 亮惇（監 事）
辰野 方哉（北条第1支部）
加藤 園子（千倉支部）



公益社団法人館山法人会第46回定時総会表彰記念 6月6日

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の平成三十年度総会及び役員大会が六月二十日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

（表彰対象は四月一日現在）

全法連会長表彰



鈴木 義康
副会長
株式会社
鈴木工務店
代表取締役会長

県法連会長表彰



石渡 和男
常任理事
協豊自動車工業
株式会社
代表取締役会長



齋藤 恵三
常任理事
株式会社小湊鐵工所
代表取締役

優良申告法人表彰

昭櫻精機 株式会社

平成三十年度優良申告法人として館山市下真倉の昭櫻精機株式会社が再表彰されました。

これは日頃からの経営努力と適正な申告と納税が評価されたものです。

六月二十日に中居署長、明石法一統括官が会社を訪問して表彰状の伝達が行われました。

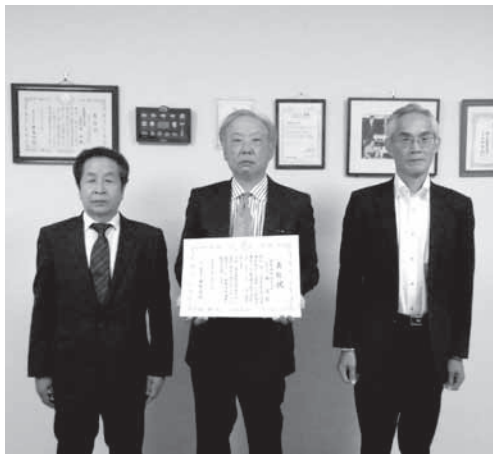
本店所在地 昭櫻精機 株式会社
館山市下真倉675

代表者名 代表取締役 林 浩

事業内容 光学精密機器製造等

資本金 11,000万円

従業員 40名



消費税軽減税率制度の実施に伴い帳簿及び 請求書の記載と保存が変更されます

帳簿及び請求書等の記載と保存 (平成31年10月1日～平成35年9月30日)

軽減税率の対象品目の売上げや仕入れ（経費）がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。

○ 仕入税額控除の要件（平成31年10月1日～平成35年9月30日）

課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

《現行の請求書等と区分記載請求書等の比較》

期間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
平成31年9月30日まで 【現行制度】	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 対価の額	① 請求書発行者の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 対価の額 ⑤ 請求書受領者の氏名又は名称※ ※ 小売業、飲食店業等不特定多数の者と取引する事業者が交付する請求書等には、⑤の記載は省略できます。
平成31年10月1日から 平成35年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】 (注1)	(上記に加え) ⑤ 軽減税率の対象品目である旨	(上記に加え)(注2) ⑥ 軽減税率の対象品目である旨 ⑦ 税率ごとに合計した税込対価の額

(注) 1 区分記載請求書等保存方式の下でも、3万円未満の少額な取引や自動販売機からの購入など請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由があるときは、現行どおり、必要な事項を記載した帳簿の保存のみで、仕入税額控除の要件を満たすこととなります。

2 仕入先から交付された請求書等に、「⑥軽減税率の対象品目である旨」や「⑦税率ごとに合計した税込対価」の額の記載がない時は、これらの項目に限って、交付を受けた事業者自らが、その取引の事実に基づき追記することができます。

交付された請求書等に
⑥、⑦の記載がないときは・・・



「⑥軽減税率の対象品目である旨」と「⑦税率ごとに合計した税込対価の額」は追記できるんだね。

免税事業者の方に留意していただきたい事項

免税事業者の方であっても、課税事業者に軽減税率の適用となる商品を販売する場合、相手方の課税事業者から区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

なお、免税事業者の方も、軽減税率対策補助金による支援措置を受けることができます。



○ 帳簿と請求書の記載例

請求書

株〇〇御中

XX年11月2日

割り箸	※	550円
牛肉	※	5,400円
...	...	...
合計		43,600円

(10%対象 22,000円)
(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象品目

株△△

軽減税率の対象品目である旨

① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

これ以外に、例えば次のような方法があります。
① 同一請求書内で、商品を税率ごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
② 税率ごとに請求書を分けて発行する。

税率ごとに合計した対価の額

税率（10%、8%）ごとに合計した税込対価の額を記載する。

請求書には、個々の商品名の記載が必要となりますが、中小規模の小売店等が利用している多数の商品登録が行えないレジにより発行されるレシートへの商品名の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど（割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品）、その取引が課税資産の譲渡等であり、かつ、軽減税率が適用される取引か否かが判別できる程度の記載があれば差し支えありません。

総勘定元帳（仕入れ） 株〇〇

XX年 月 日	摘要	借方	貸方
11 2	株△△ 雑貨	22,000	
11 2	株△△ 食料品 ※	21,600	
...	...	...	...

※は軽減税率対象品目

総勘定元帳（売上げ） 株△△

XX年 月 日	摘要	借方	貸方
11 2	株〇〇 雑貨		22,000
11 2	株〇〇 食料品 ※		21,600
...	...	...	...

※は軽減税率対象品目

軽減税率の対象品目である旨

① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

帳簿への取引内容の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど（割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品）、申告時に帳簿に基づいて消費税額を計算できる程度の記載で差し支えありません。

税率区分欄を設け、「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も認められます。

おしえて軽減税率 Q&A



A

Q

軽減税率制度の実施後も、1か月分の取引をまとめた請求書の保存でも仕入税額控除の要件を満たしますか？

1か月分の取引をまとめた請求書と日々の取引内容について記載された納品書等との相互の関連性が明確で、かつ、これらの書類全体で記載事項（軽減税率対象品目である旨等）を満たす場合には、これらの書類をまとめて保存することで仕入税額控除の請求書等の保存要件を満たします（適格請求書等保存方式の導入後も同様です。）。

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）
- 軽減税率制度に関する詳しい情報については、国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
- 各税務署において、軽減税率制度に関する説明会を実施しております。説明会の開催日程についても特設サイトに掲載しています。

QRコードから
特設サイトへ



柿園署長ら新幹部を迎えて

納税協力10団体が歓迎会



本間会長あいさつ

館山税務懇話会（本間亨会長）主催による恒例の館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が、7月20日館山シーサイドホテルで開かれました。

当日は、顧問の県・各市町の幹部をはじめ、懇話会役員ら関係者約100名が出席し、納税推進への協調体制を確認する場となりました。

冒頭、主催者を代表して本間会長が、税務署新体制への歓迎のことば。

「ご承知のように私共の団体は、納税協力団体であり、お互

いに連絡を取り合いながら、税務署の協力をいただきながら会の運営、行事を進めてまいりたい。

特に11月の「税を考える週間」

行事の納税表彰式やe-Taxなど電子申告の普及拡大等に努めたい。また来年10月には消費税税率の引き上げが予定されており、加えて軽減税率の適用もあり、これら周知が課題であり、

会員、非会員を問わず周知徹底を図ってゆきたいと考えているので皆さんの御協力をお願いしたい。柿園館山税務署長様を始め、県・市町の皆様のご指導・ご支援をお願いする」と挨拶。

続いて柿園俊一署長が「自

然豊かな人情味あるこの地に赴任できて光栄、今までもプライベートで先輩同僚・家族とおいしい魚料理や花畑を楽しんできた。地域のイベントにも積極的に参加し、協力をしてゆきたいと考えている。温かく迎えていただき感謝です。

税務行政については、少人数

な組織ではありますが、きちっとした処理体制を整え、適正公平な課税に努めて参ります。館山税務懇話会の皆様方には、税務行政のよき理解者としてe-Taxの利用拡大など納税推進の課題に向けてご協力をお願いしたい」と着任のあいさつ。金丸館山市長の乾杯で懇親会にな



税務署幹部の紹介

りました。

和やかな雰囲気の中で、お互いの共通理解を深める出会いの場となりました。

中居光之署長は退任

後任柿園俊一署長は

国税局査察部査察第21部門統括査察官から着任

館山税務署で7月10日付の人事異動があり、新体制となりました。中居光之署長は定年退職となりました。各部会や支部ゼミ懇談会などでの署長卓話、国税庁の仕組みや税務行政の課題など、分かりやすく解説していただきました。ご指導有難うございました。後任には、国税局査察部査察第21部門統括査察官から、柿園俊一署長が着任されました。よろしくお願いいたします。

明石守雄統括官は留任です。2年間法人会担当の指導官としてお世話になった千葉公広上席調査官は、王子署法人部門上席調査官として栄転しました。（新・旧名簿は別掲）

着任のあいさつ



館山税務署長
柿 蘭 俊一

盛夏の候、公益社団法人館山法人会会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により東京国税局査察部から参りました柿蘭俊一と申します。前任の中居光之署長同様よろしくお願い申し上げます。

館山法人会の皆様には、平素より税務行政に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人館山法人会は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方が長年にわたり意欲的に会の活動に取り組んでこられ、「税に関する絵はがきコンクール」や「南房総産業まつり」での税金クイズの実施、また、「若潮マラソン」でのお汁粉と焼き芋の提供などの地域社会への貢献活動や研修会等の開催による税知識の普及を図るための啓発活動など多岐にわたり、公益社団法人として公益性も高く、租税教育や地域社会・経済の発展のほか税務行政の円滑な執行に大きな役割を果たしていると同

い、大変心強く感じております。さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」とこととされており、この使命を果たすための一つとして納税者サービスの充実にも努めている一方で適正・公平な賦課徴収の観点から、税務行政の透明化の確保に努めるとともに、大口・悪質な納税者には組織としての確に対応を行うことが重要と考えております。

このたびの、消費税の改正に關しましては平成31年（2019年）10月1日に消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。このことにより、帳簿及び請求書の記載と保存の方法についてもこれまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書の発行や記帳などの経理を行っていたことがなくなります。また、平成35年（2023年）10月1日からは適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度が導入されます。

皆様方に必要な準備を円滑に進めていただくためには、一般的な制度の周知・広報等はもちらんのこと、関係民間団体の皆様との連携・協調が大変重要と考えております。今後、法人会の皆様には、説明会等を通じて周知・広報等を行って参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

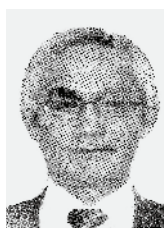
公益社団法人館山法人会におかれましては、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進に会を挙げて取り組んでいたところで、東京国税局管内でも高い利用率となっており、心より感謝申し上げます。e-Taxについては利用者利便性向上の観点から、平成31年（2019年）1月から新たに2つの方式がご利用いただける予定です。1つ目はマイナンバーカード方式と呼ばれるもので、マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、より簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの送信ができるようになります。

2つ目はID・パスワード方式と呼ばれるもので、マイナンバーカード及びICカードリーダライタをお持ちでない方でも、税務署において本人確認を行い、税務署長が通知した「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードのみで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができるようになります。館山法人会の皆様におかれまして、今後ともより一層、利用促進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当署管内であります安房地域は、房総半島の南部に位置する

自然豊かで風光明媚な観光・リゾート地で、当署管内の3市1町はすべて雄大な海に面していることから魚介類等の「海の幸」の宝庫であるとともに、温暖な気候で四季を通して様々な良質な「山の幸」にも恵まれており、人情味あふれるすばらしい土地柄であると同ってあります。このようなすばらしい環境の下で会員の皆様方のご期待に添えるよう努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

離任のあいさつ



前館山税務署長
中 居 光之

残暑の候、公益社団法人館山法人会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私事ですが、この7月をもちまして、定年により退職することとなりました。

在職中は、本間会長はじめ、役員並びに会員の皆様には、ひ

とかならぬご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。館山税務署での1年は、歴史と文化に育まれた風光明媚な安房地域で、公私共に充実した日々を送らせていただき、たいへん貴重な経験を数多くさせていただきました。

館山法人会におかれては全国有数の高い組織率を活かして、青年部会及び女性部会を中心に様々な事業を展開されており、南房総市産業祭りの税金クイズ、小学校の租税教室の講師、チャリティーポウリング、絵はがきコンクール、そして若潮マラソンにおける炊き出しなど、その行動力には感心させられました。また、女性部会役員会を皮切りに理事会、青年部会、支部ゼミ懇談会において役員や会員の皆様と意見交換の機会をいただきましたことは、安房地域の様々な情報がたくさん得られ、大変有意義で貴重な時間でした。後任の柿蘭署長につきまして、私同様、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、館山法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的に取り組まれ、税知識の普及・納税意識の高揚、さらには会員企業はもとより、地域の発展にも大きく貢献されております。今後ともその組織力を大いに発揮していただき、

他の団体とも連携・協調を図られ、さらに充実した幅広い活動を展開されますことをご期待申し上げます。

結びに当たりまして、館山法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお別れの挨拶とさせていただきます。一年間大変お世話になりました。

離任のあいさつ



前法1上席調査官
千葉 公広

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この七月の定期人事異動により、王子税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。

平成28年7月に館山税務署に着任し、2年という短い期間でありましたが、本間会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、並びに事務局の皆様には、税務行政に対して深いご理解と多大なるご支援を賜るとともに、ここ安房地域の良さを語っていただき、心より感謝申し上げます。

この2年間の振り返ってみますと、着任直後の広報委員会から始まり、女性部会、理事会、青年部会、支部ゼミ懇談会と毎月のように続いた会合や研修会での皆様との意見交換では、安房地域の現状等を変え興味深く拝聴させていただきました。

また、若潮マラソンでの焼き芋・お汁粉の提供は、社会貢献活動の裏方の変えを垣間見ることができ、改めて法人会の皆様の行動力と団結力に感銘を受けたことを思い出します。若潮マラソンに参加させていただきましたが、ゴールできるかどうか不安に思いながらも、何とかゴールできた後に、いただいた焼き芋、お汁粉のおいしさは格別でした。

そのほかにも、青年部会では小学校の租税教室の講師や、南房総市産業まつりでの税金クイズ、女性部会では小学6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクールなど、児童・生徒への税知識の啓蒙活動を、積極的に実施されましたことは、大変すばらしいことであり、永く続けていただきたいと思います。

最後に、公益社団法人館山法人会のますますの発展と会員のみなさまのご健勝並びにご事業の発展を祈念いたしまして、お別れのあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。そして、お世話になりました。

館山署新体制プロフィール

①前任部署 ②出身地 ③趣味



個人課税第1部門
統括官

元川 猛志

- ①立川署
個人情技官
- ②石川県
- ③車・旅行



徴収部門
統括官

山下 睦巳

- ①渋谷署
徴収1連調官
- ②宮崎県
- ③読書・溪流釣り



管理運営第2部門
統括官

島村 隆夫

- ①留任
- ②神奈川県
- ③英会話、
ドライブ



管理運営第1部門
統括官

多田 茂雄

- ①横浜中署
管運2統括官
- ②東京都
- ③旅行



総務課長

松元 修一

- ①船橋署
管運1統括官
- ②鹿児島県
- ③車・オーディオ



署 長

柿蘭 俊一

- ①東京国税局
査察・統括官
- ②神奈川県
- ③スポーツ



総務係長

筒井 悠太

- ①留任
- ②大阪府
- ③卓球・街歩き



法人課税第1部門
調査官(審理担当)

近 佳彦

- ①杉並署
法人1調査官
- ②東京都
- ③サイクリング



法人課税第2部門
統括官

春田 繁昭

- ①留任
- ②福岡県
- ③音楽



法人課税第1部門
統括官

明石 守雄

- ①留任
- ②千葉県
- ③ゴルフ



資産課税部門
統括官

平野 浩之

- ①留任
- ②熊本県
- ③スポーツ観戦・
海外旅行



個人課税第2部門
統括官

山本 進

- ①留任
- ②東京都
- ③ジョキング・
映画鑑賞

館山税務署新旧幹部等名簿

(平成30年7月10日付)

役職	新		旧	
	氏名	前任署	氏名	異動先
署 長	柿 蘭 俊一	査察・査察 21・統括査察官	中 居 光之	退官
総 務 課 長	松 元 修一	船橋・管運 1・統括官	金 井 勉	千葉南・総務・課長
総 務 係 長	筒 井 悠太	(留任)	筒 井 悠太	(留任)
管理運営第 1 部門 統括国税徴収官	多 田 茂雄	横浜中・管運 2・統括官	高 屋 匡史	葛飾・管運 1・統括官
管理運営第 2 部門 統括国税徴収官	島 村 隆夫	(留任)	島 村 隆夫	(留任)
徴 収 部 門 統括国税徴収官	山 下 睦巳	渋谷・徴収 1・連絡調整官	安 齋 正孝	玉川・徴収・統括官
個人課税第 1 部門 統括国税調査官	元 川 猛志	立川・個人・情技専官	石 橋 由広	日本橋・個人 1・統括官
個人課税第 2 部門 統括国税調査官	山 本 進	(留任)	山 本 進	(留任)
資 産 課 税 部 門 統括国税調査官	平 野 浩之	(留任)	平 野 浩之	(留任)
法人課税第 1 部門 統括国税調査官	明 石 守雄	(留任)	明 石 守雄	(留任)
法人課税第 1 部門 上 席 (総括担当)	長 野 裕一	江東西・法人 1・上席	松 山 晃	千葉東・総務・課長補佐
法人課税第 1 部門 (審 理 担 当)	近 佳彦	杉並・法人 1・調査官	千 葉 公広	王子・法人 1・上席
法人課税第 1 部門 (間 接 諸 税 担 当)	高 橋 貴志	品川・法人 8・事務官	名 嘉 伸弘	浅草・酒指導官付
法人課税第 1 部門 (源泉所得税担当)	三 浦 健大	新宿・法人 9・事務官	葛 西 尚斗	麻布・法人 7・事務官
法人課税第 2 部門 統括国税調査官	春 田 繁昭	(留任)	春 田 繁昭	(留任)
千 葉 東 税 務 署 酒 類 指 導 官	菅 原 則之	公正取引委員会	見 弓 恵次	神田・法人・情技専官
千 葉 東 税 務 署 酒 類 指 導 官	矢 田 部 昌洋	(留任)	矢 田 部 昌洋	(留任)

収入印紙の形式が改正されました

印紙税は「契約書」「手形」「領収書」などの文書に対して課される税金です。印紙税は、これらの文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙を文書に貼り付け、これに消印して納付します。

この収入印紙についての形式の改正を、平成 30 年 7 月 1 日から適用を開始することとされました。

形式を改正する券種は現行の 31 券種のうち、以下の 19 券種となります。

200 円	300 円	400 円	500 円	600 円		
1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円	5,000 円	6,000 円	8,000 円
10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円	100,000 円

形式改正後は、券種ごとに以下の偽造防止技術を施しています。

1 すべての券種

特殊発光インキ（可視領域では無色ですが、紫外線ランプの照射で発光するインキ）及びマイクロ文字が使用されています。

着色繊維及び透かし入用紙を使用しています。

2 200 円券

パールインキ（見る角度でパール色の光沢模様が現れる技術です）

イメージリプル（特殊レンズを重ねると、「200」の文字が現れる技術です）

3 300 円から 600 円の券種（4 券種）

メタリックインキ（専用シートを重ねると、模様が消える技術です）

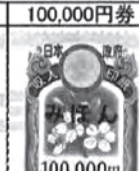
4 1,000 円以上の券種（14 券種）

メタリックビュー（見る角度を変えると、複数の模様が現れる技術です）

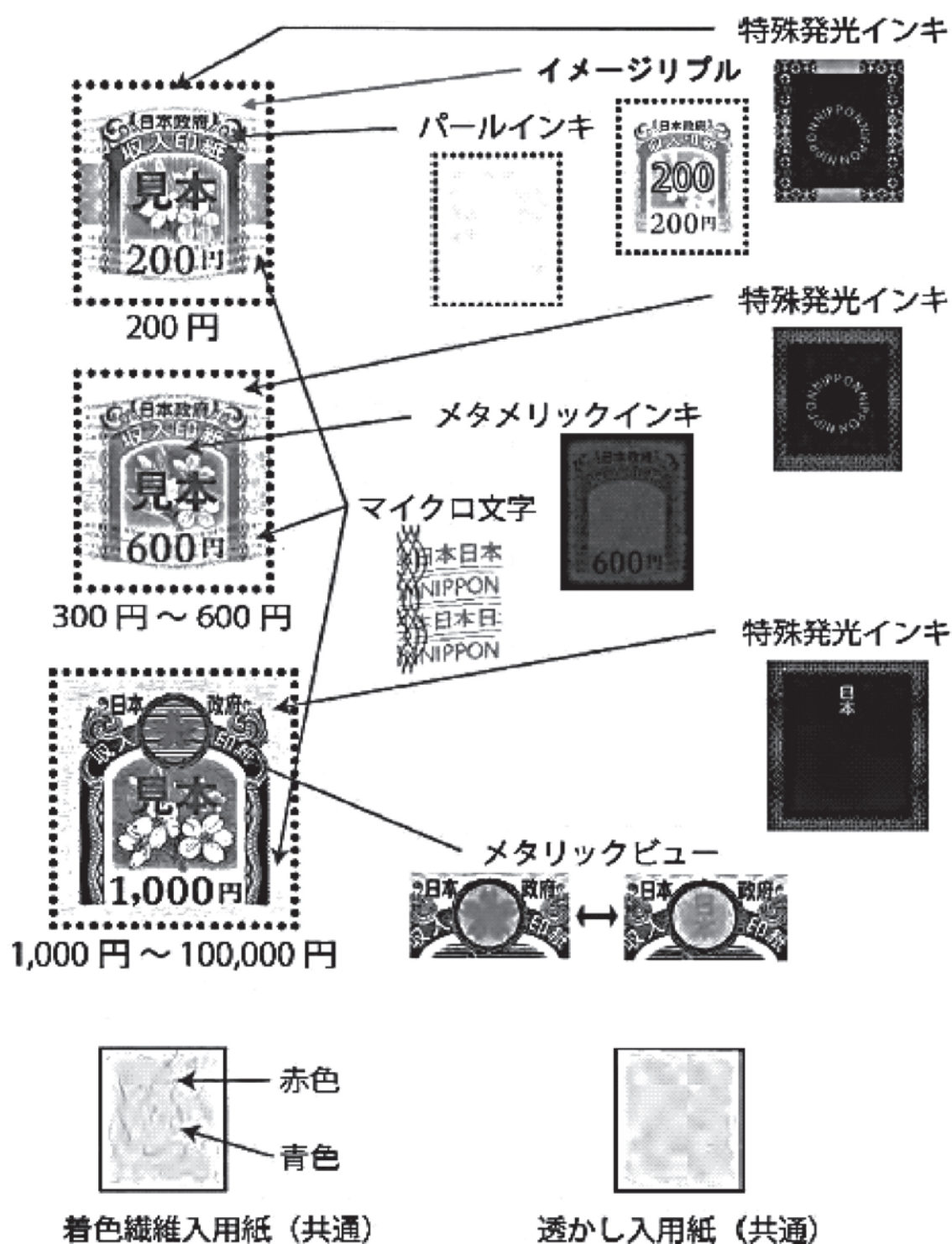
○形式改正後の収入印紙一覧

200円券	300円券	400円券	500円券	600円券
				

1,000円券	2,000円券	3,000円券	4,000円券	5,000円券	6,000円券	8,000円券
						

10,000円券	20,000円券	30,000円券	40,000円券	50,000円券	60,000円券	100,000円券
						

収入印紙に導入する偽造防止技術の概要



(注) 刷色は、券種によりそれぞれ異なります。

※ なお、改正前の収入印紙については、改正後の収入印紙の適用開始後も引き続きご使用いただけます。



第13回
法人会全国女性フォーラム

山梨大会

日程 平成30年4月12日(木)

会場 アイメッセ山梨(山梨県立産業展示交流館)

主催 公益財団法人全国法人会総連合 全国法人会総連合女性部会連絡協議会
主管 一般財団法人山梨県法人会連合会山梨県法人会連合会女性部会連絡協議会

大会キャッチフレーズ

輝こう！名峰富士のもと
～今を創る女性の力～

大会宣言

まだ雪の残る、富士山、南アルプス、八ヶ岳などの山々をいだし、盆地が桃の花でピンクに染まる、ここ山梨において、私たちは「第13回法人会全国女性フォーラム」を開催することができました。

私たち女性部会は、税を中心として社会に貢献する法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や社会貢献活動に日々積極的に取り組んでいます。

特に未来を担う小学生が、税の仕組みや税の大切さを学ぶ「税に関する絵はがきコンクール」は、各地域の租税教育活動の中で重要な活動となっており、今後、更にその取り組みを充実させていくこととしています。

ここ山梨は、四方を山に囲まれ、寒暖の差が大きいことから、ぶどう、桃などの果樹王国であり、山々に育まれたおいしい水も豊富な文字通り「山紫水明の地」です。

輝こう！名峰富士のもと～今を創る女性の力～

きょう4月12日は戦国の武将、武田信玄の命日です。甲府市内ではその遺徳を偲んで、武田二十四将騎馬行列が行われています。「人は石垣、人は城」の言葉どおり信玄公は、人の絆を大切にしました。

私たち女性部会も互いに交流を深め、法人会活動を通じて、将来を支える子供たちが、適正・公正な税負担のもと、安心して暮らせる日本の未来を切り拓いていこうではありませんか。

ここ山梨の地において、揺るぎない決意とともに、以上、宣言します。

女性部会スローガン

わたしたち法人会女性部会は
法人会組織の一員として
研修、交流を通じた部会員の
資質向上と社会への
貢献をめざす法人会活動の
充実に努めます

全国から1,600人余参加
会場には「税に関する絵はがきコン
クール」受賞作品
映像による紹介とパネルで展示

大会日程

●第1部 記念講演 「小さな旅と私」

～人との出会いと発見～

講師 元NHKエグゼクティブアナウンサー
NPO法人日本トレッキング協会会長
国井 雅比古氏

●第2部 大会式典 スローガン唱和 活動報告・事例発表 大会宣言ほか

●第3部 懇親会

平成30年4月12日
法人会全国女性フォーラム 山梨大会

平成31年度 税制改正要望事項（館山法人会）

総 論

少子高齢化が進み、若年労働者層が減少している、我が国の現状を認識した上で、長期的視野のもと、持続可能な税制の構築を求める

また、社会保障費の増大がさけられない現状を認識し、財政健全化に対し、消費税増税などの国民に痛みを伴う負担増についても、真正面から議論することを求めるとともに、歳出削減を含めた行財政改革を徹底的に進めることにより、国民の間に広がっている行政に対する不信感を払拭し、行政への信頼の回復を求める。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	相続税・贈与税	事業承継関連
関係法令等		

改正要望点 我が国の経済・雇用を底辺で支える中小零細企業の事業承継については、雇用の維持だけでなく、地域経済をささえている側面も大きいことから、一定の要件を設けたところで、真に必要な事業承継用資産については、無税での承継を求める。

また、事業承継に関する株式等の後継者への贈与等について、軽減措置等の拡充を求めるとともに、一定規模以下の小規模零細企業については無税による承継を求める。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	消費税	
関係法令等		

改正要望点 平成 31年 10月 1日に予定されている消費税率 10%への引き上げについては、財政健全化の観点から歳出削減を徹底的に行ったうえで、確実に実施すること。また、引き上げに伴い導入される軽減税率制度への対応については、小規模零細事業者、特に飲食業・食料品取り扱い業者にとっては過重な事務負担となることが予想されることから、いっそう配慮した支援を国に求めるとともに、法律・通達の範囲内において事務の簡素化が図れる手立てを打ち出すことを求める。また、全ての事業者が施行日以後、スムーズに軽減税率に対応できるよう広報・説明会及び指導等を徹底すること。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	法人税	
関係法令等	法人税法 第 66 条 租税特別処置法 第 42 条の 3 の 2	

改正要望点 法人税率等の引き下げにより、実効税率は 20%台になったものの、以前、諸外国と比較して高い水準にある。我が国に海外からの投資を呼び込むためにも更なる実効税率の引き下げを求める。

また、中小企業の資本等の充実等のために軽減税率適用所得金額の引き上げ及び軽減税率の引き下げを求める。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

**「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。**

電子申告で効率UP!



添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

理事会

委員会

部会

の動き

理事会等

新年度事業計画ほか審議
「確定申告と調査」

◎第三回理事会

- 三月二十三日（金）
- 館山シーサイドホテル
- 30年度事業計画及び収支予算案について
- 29年度事業の執行状況の報告について
- 新年度総会について

・研修会「確定申告と調査」

講師 明石守雄 法一統括官

出席者 二十八名

◎監査会

- 四月十六日（月）
- 法人会事務局にて
- 平成二十九年度収支決算監査

出席者 四名

◎新年度第一回理事会

- 四月二十六日（木）
- 夕日海岸 昇鶴
- 総会提出議案について
- （事業報告・決算報告の承認）
- 総会日程等

出席者 三十一名

◎正・副会長会議

- ・事務局体制について協議
- 出席者 七名



新年度第1回理事会 4月26日

組織委員会

会員増強について協議

- 八月二十二日（水） 法人会事務局
- ・県連組織委員会の報告



第1回組織委員会 8月22日

税制委員会

三十一年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会

- 五月十五日（火） 法人会事務局
 - ・三十一年度税制改正要望について協議
- 出席者 六名

・会員増強について ほか
参加者 七名



第1回税制委員会 5月15日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

- 七月十八日（水）
 - 法人会事務局にて
 - ・会報第一一六号編集会議
- 出席者 八名



第1回厚生委員会 8月20日

厚生委員会

福利厚生制度
「2年2万社純増運動」推進会議を開催

◎県法連福利厚生制度
「2年2万社純増運動」推進会議



第1回広報委員会 7月18日

- 七月四日（水）
京成ホテルミラマールにて
・2年2万社純増運動計画及び推進状況報告ほか
出席者 八名

◎第1回厚生委員会
提携保険三社と協議

- 八月二十日（月）
法人会事務局にて
・2年2万社純増運動の推進についてほか
参加者 八名

青年部会

地域社会への貢献活動

◎社会貢献活動

- 一月二十八日（日）
館山市民運動場にて
・若潮マラソン会場で節電啓発運動
焼き芋・お汁粉提供
（前日には事前準備）
参加者 六名

◎役員会（支部長以上）

- 一月二十三日（火）
法人会事務局
・租税教室の実施
・社会貢献事業（節電事業に協力）
・チャリティボーリング大会
・青連協千葉サミットほか
出席者 九名

◎税務署対抗

- チャリティボーリング大会
二月九日（金）
館山・ヤングボールにて
参加者 四十一名

◎第十四回千葉サミット

- 三月十六日（金）
TKPガーデンシティ千葉
・講演 「意志あれば道あり柔の道と人間教育」
講師 筑波大学准教授 山口 香氏
・異業種交流情報交換会
出席者 八名

◎役員会（支部長以上）

- 四月十八日（水）法青会館
・今後の行事予定について
・研修「お酒の話・酒税」
講師 明石守雄法一統括官
出席者 十九名

◎定時総会

- 五月十四日（月）法青会館
・平成二十九年度事業報告
・平成三十年年度事業計画（案）
・講演「地域おこし 我々のできること」
講師 天津神明宮 榎宜 岡野大和氏
参加者 二十四名



定時総会 5月14日

◎青連協・女連協合同講演会

- 六月二十五日（月）
ポートプラザちば
・「大相撲おもしろ舞台裏」
元テレビ朝日アナウンサー
銅谷 志朗氏
参加者 八名

女性部会

若潮マラソン会場 イベント支援・節電PR

◎社会貢献活動

- 一月二十八日（日）
館山市民運動場
・いちごプロジェクト「無理なく節電」
パンフレット配布
（前日及び前々日準備も）
お汁粉、焼き芋を添えて
延 9,000人に配布
参加者 延九十四名



女性部会 役員会 3月16日

◎役員会（幹事以上）

- 三月十六日（金）
法青会館にて
・定時総会議案ほか
・税務研修会
「消費税の軽減税率について」
講師 千葉公広法一上席調査官
出席者 三十四名

◎法人会全国女性フォーラム山梨大会

- 四月七日（土）アイメッセ山梨
・記念式典
・絵はがきコンクール全国優秀作品展示
・記念講演 「小さな旅と私」
～人との出会いと発見～
フリーアナウンサー 国井雅比古氏
記念式典
出席者 三名

◎定時総会

- 五月七日（月）
夕日海岸 昇鶴
・平成二十九年度事業報告
・平成三十年年度事業計画（案）
・講演
「3・11 私たちは忘れない」
講師 日本赤十字社千葉県支部
指導講師 林 和子氏
出席者 五十四名

◎女連協・青連協合同講演会

- 六月二十五日（月）
ポートプラザちば
・「大相撲おもしろ舞台裏」
元テレビ朝日アナウンサー
銅谷 志朗氏
出席者 六名



定時総会 5月14日

◎定時総会
五月十四日(月) 法青会館

源泉所得税の 改正点について研修

源泉研究部会



第39回定時総会 5月7日



定時総会 5月25日

◎定時総会
五月二十五日(金) 館山 新松
・事業報告・事業計画について
・税務研修「消費税の軽減税率」
講師 千葉公広 法1上席調査官
出席者 十二名

消費税の 軽減税率について研修

医療部会

・平成二十九年度事業報告
・平成三十年度事業計画(案)
◎税務研修会
「源泉所得税の改正点」
講師 葛西 尚人 法一事務官
出席者 十三名

消費税の期限内
納付を忘れずに。



消費税期限内納付 推進運動実施中!

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)



※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

今後の事業実施予定

決算説明会や年末調整説明会の日程(予定)など

平成30年8月以降

月 日	事業・会議	会場等	内 容
8. 29 (水)	総務委員会	法人会事務局	社会貢献事業についてほか
8. 29 (水)	女性部会役員会 (幹事以上)	法青会館	1. 今後の行事の執行について 2. 税務研修会
8. 29 (水)	青年部役員会	法青会館	1. 今後の行事の執行について 2. 税務研修会
9. 1 ～ 12. 31	全国一斉会員増強運動	各支部・部会・役員等	各支部、部会、役員等に目標値を設定し運動を展開する
9. 6 (木)	第2回理事会及び 福利厚生制度推進協議会	鴨川ユニバースホテル	1. 今後の事業について 2. 会員増強について 3. 福利厚生事業の推進について
9. 11 (火)	決算期別法人説明会	鴨川市役所 4F	8・9月決算法人
9. 12 (水)	決算期別法人説明会	法青会館	8・9月決算法人
10. 2 (火)	女性部会研修視察	東京都	国立印刷局 NHK 放送局
10. 9 (火)	青年部会例会	法青会館	1. 今後の行事について 2. 署長卓話ほか
10. 11 (木)	法人会全国大会 鳥取大会	鳥取市 鳥取県立県民文化会館	1. 大会式典 {税制改正要望等} 2. 大会宣言 3. 記念講演
10. 12 (金)	パソコン教室	館山商工会議所会議室	1. エクセル
10. 17 (水)	新設法人説明会	法青会館	税制改正ほか
10. ～ 11.	支部ゼミ懇談会	各支部	20支部7会場で実施 税務研修・懇談会
10. 30 (火)	源泉研究部会例会	館山シーサイドホテル	年末調整についてほか
11. 6 (火)	年末調整説明会	鴨川市役所	法定調書関係の説明を含む
11. 7 (水)	年末調整説明会	鋸南町役場	〃
11. 8 (木)	年末調整説明会	南総文化ホール	〃
11. 9 (金)	年末調整説明会	千倉保健センター	〃
11. 9 (金)	全国青年の集い岐阜大会	岐阜県 長良川国際会議場	1. 部会長サミット 2. 大会式典ほか
11. 12 (月)	決算期別法人説明会	鴨川市役所	10・11月決算法人
11. 12 (月) ～ 13 (火)	税を考える週間街頭広報	イオンタウン館山 イオン鴨川	税に関する書写作品・標語及び税制・ 納税推進など PR
11. 11 (日) ～ 17 (土)	税を考える週間	管内全域	税を考える週間行事・納税キャンペー ン、納税表彰式ほか
11. 13 (火)	納税表彰式	夕日海岸 昇鶴	納税表彰・懇談会
11. 16 (金)	決算期別法人説明会	法青会館	10・11月決算法人
11. 18 (日) ～ 19 (月)	県連女性連協研修視察	福島県	母畑温泉ほか
12. 10 (月)	女性部会役員会 (幹事以上)		1. 今後の行事について 2. 税制研修 3. 懇親会
31. 1. 16 (水)	決算説明会	鴨川市民会館	法定調書関係の説明を含む
1. 17 (木)	決算説明会	法青会館	〃
1. 17 (木)	人間ドック	鴨川市民会館	成人病検診
1. 18 (金)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診
1. 19 (土)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診

9月から12月は **全国一斉** に行く「**会員獲得月間**」です。定款の変更により、法人会に協力してくれる「**個人**」の方も賛助会員として、入会できるようになりました。ご協力をお願いします。

健康コーナー

懸念されていた糖尿病の有病者が、初めて1千万人の大台に

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

予備軍も同じく1千万人で、もはや「国民病」との説も

生活習慣病の中で最も警戒を要すると言われている糖尿病を強く疑われる成人が、昨秋の国の調査で1千万人を数えたことが明らかになりました。前回4年前の調査より50万人増え、初めて1千万人台に上ったことから、国は今後も増加は必至とみて、対策に乗り出しています。

1千万人を記録したという大まかな数字だけで、端数は示されず、また患者ではなく有病者という言葉を使っているのには理由があります。それは糖尿病だけに絞った調査ではなく、厚生省が4年に1度行っている国民健康・栄養調査を基にした推計だからです。どうして有病者としたかの集計法はかなり難解なので割愛し、公表された数字を基に考えていきます。

同時に、有病者とは言えないものの、糖尿病である可能性を否定できない人、いわゆる予備軍も1千万人に上ると発表されました。こちらは前回より

100万人減っていますが、有病者と予備軍の双方を合わせると2千万人になるのですから、これは由々しき数字と言えます。日本では以前から、成人の5人に1人以上がかかる病気を国民病と言ってきた歴史がありますが、糖尿病もその1つになったという説も浮上しています。

糖尿病とは膵臓から分泌されるインスリンの働きに支障が生じ、血糖値の高くなる病気で、1型と2型に大別されます。

1型は子供や若年者に多く、全体の1割ほどですが、膵臓の細胞が破壊されるので日常的にインスリンの注射が欠かせません。一方、残り9割を占める2型は中高年者に多く、一般的に糖尿病と言えば2型のことです。加齢や喫煙のほか、過食、運動不足、ストレスなどが発症の引き金になります。

2型を性別で見ればやはり男性に多く、今回の調査でも男性は50歳代で12.6%、60歳代で21.8%、70歳以上で23.2%が有病者でした。

女性の有病者は50歳代が6.1%、60歳代が12.0%、70歳以上が16.8%でした。

本体そのものよりも、合併症の方がはるかに怖い病気

先述の通り糖尿病とは血糖値の高い状態が続く病気で、それ自体は「痛くも痒くもない」などと言われますが、怖いのは放置していると出現してくる合併症です。これは糖尿病が原因で起きる別の病気のことです。特に網膜症、神経症、腎症が3大合併症とされ、一般の人に分かりやすいように「目に来る、足に来る、腎に来る」と警告されています。

初めの網膜症は、網膜に出血などの障害が起きて視力が低下していき、年間に約3千人もが失明に至っています。次の神経症とは、全身の末梢神経に血液が届かなくなるために発症する病気です。特に足先はちよつとした傷や水虫からも壊疽に進行し、治療法がないため年間に2万人近くが切断手術を受けています。最後の腎症は、腎臓の小さな血管が詰まって自力では尿を作れなくなる病気で、人工透析が必要になります。現在の透析患者は約33万人ですが、そのうち約44%は糖尿病性で、年間にほぼ5千人のペースで増えています。

このほかの怖い合併症としては、生命の危機に直結する脳梗塞や心筋梗塞が挙げられます。高血糖の状態が長く続くと動脈硬化が進み、血液の通り道が狭くなる上に血栓ができて、脳や心

臓の細胞に酸素や栄養が届かなくなるからです。この動脈硬化は、全ての病気に大なり小なり関わってきます。

今回の調査では有病者1千万人のうち23.4%、つまり、234万人もが何らかの治療を受けていないことが明らかになり、国を愕然とさせました。予備軍を加えるとその倍になるのですから、糖尿病とは何か、どう対処すべきかについて、中高年の方々は基本的な知識を身に付けておく必要があります。

糖尿病は初期だと自覚症状がほとんどない厄介な病気なのですが、分かりやすい説明として「3多1少にご用心」と言われます。「3多」とは「喉が渇くので水を多く飲む」「従ってトイレの回数が多くなる」「お腹が空いて多く食べることです」。

多食するので必然的に初めは太ってきますが、これが「1少」、つまり体重が少なくなってくると重大な赤信号です。食べた栄養は尿に混じって流失してしまうので、筋肉のたんぱく質や脂肪をエネルギー源にするようにと脳から指令が出て、痩せていきます。食べなくてもスリムになるのですから、ダイエットのせいなどではなく、寿命が減っていくことだと覚えましょう。

「筆者紹介」
大谷克弥（おおたに・かつや）

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



千倉小学校 入選作品
鋸南小学校 入選作品

順不同

入 選（千倉小学校）



千倉小学校 6年
石井美咲



千倉小学校 6年
伊藤如香



千倉小学校 6年
植原由衣



千倉小学校 6年 小川玲緒奈



千倉小学校 6年 小久保勇雅



千倉小学校 6年 小西晴登



千倉小学校 6年
柴本さくら



千倉小学校 6年
鈴木麻央



千倉小学校 6年 鈴木結花



千倉小学校 6年 保坂歌音



千倉小学校 6年
松岡亜音



千倉小学校 6年
山口虎太郎



千倉小学校 6年
山本もね

入 選（鋸南小学校）



鋸南小学校 6年 伊関愛輝



鋸南小学校 6年 大古彩希帆



鋸南小学校 6年 金高未来



鋸南小学校 6年 神子純之介



鋸南小学校 6年 小原諒馬



鋸南小学校 6年 鈴木優里夏



鋸南小学校 6年 富永遥人



鋸南小学校 6年 富永帆乃夏



鋸南小学校 6年
古澤龍馬



女性部会が主導。青年部会が租税教室で応援。

今年は千倉小学校、鋸南小学校で実施（6年生対象）。



鋸南小学校6年 金木 玲奈
館山法人会会長賞



千倉小学校6年 鈴木 良介
館山税務署長賞



千倉小学校6年 沼田 百恵
館山法人会女性部会長賞



鋸南小学校6年 庄司亜里紗
館山法人会青年部会長賞

編集後記

今年は梅雨明けが6月と早く（統計開始後で初めて）、7月は猛暑の連続熊谷市は41.1度と国内最高記録を更新。東京青梅市は都内での40度以上は観測史上初など。

熱中症の搬送・死亡も多く、本来梅雨期間の行事が猛暑のなか行われたからとの報道もあったが、8月も続き、その状況は前年を大きく上回る過去最多。加えて過去にない集中豪雨、雷雨、台風とその異常な進路。2年後の東京オリンピックは大丈夫？ いらぬ心配も。一方で8月17日には北海道でこれも観測史上最も早い初雪、日本列島 何か変、世界でも52度超えや豪雨。このあと夜はやや涼しくはなったが、原稿〆切日に近い27日現在、日中は猛暑に逆戻り、会報が手元に届く頃は秋の気配が。いづれにしても、気をつけなければいけない季節の変わり目です。体調管理には十分気を配って過ごしましょう。

〔表紙〕小塚大師 真言宗智山派 曼奈羅山金胎寺遍智院

弘法大師が災難厄除け像二体刻み 開眼供養

（小塚大師縁起）

當山は、弘仁六年（八一五）に弘法大師が東国行脚の際、静寂で靈驗あらたかなこの山に立ち寄り、密教の道場として一字の草庵を建てたのが始まりである。

ある日、布良崎に鎮座する太玉命（ふとだまのみこと）が現れ大師に告げた「師がこの地に來たり給うは、土民の願ひ、師は今年四二歳の厄年に当たる。一つには自分のため、一つは衆生のためにどうか災難除けの勝業を営むべし。師の住む庵の後峰に靈木がある。これを用いて師の形像を刻み祈誓したならば、あらゆる災難やわざわいはその像が身代わりとなって、師の心身は安らかである。なお、あらゆる衆生を救うとの誓いを像にこめ、永くこの地にのこし結縁の者に厄難を除かしめられよ。私もまた師の影に随って擁護しよう」と語り終えると、たちまち姿が見えなくなった。お告げに従ひ靈木を探し、自ら二体刻み開眼供養をして「願わくは有縁の衆生と共に福智円満せしめん。当所鎮守を始め奉り、本朝の諸大神祇・三世十方の諸仏・諸菩薩証明加護し給へ」と誓ひ、その内の一体を布良崎の浜より流した。その後、幾年かたつて対岸の武州橘樹郡に流れ着き、現在の川崎大師平間寺に祀られたと伝えられている。

もう一体は神託により當山に安置された。この時、遠近各地から集まつた武士や庶民は、大師の徳に帰依して浄財を寄付し、まもなく数宇の殿堂が完成したという。

〒294-0233 千葉県館山市大神宮2161
0470(28)1341 (抜粋)